

## 新庁舎の建設工事のお知らせ

問政策推進課 A 2階 TEL (23)8715

新庁舎建設工事については、平成29年7月の着工に向けて準備を進めており、その関連工事として、一部の倉庫などの解体工事・造成工事を予定しております。

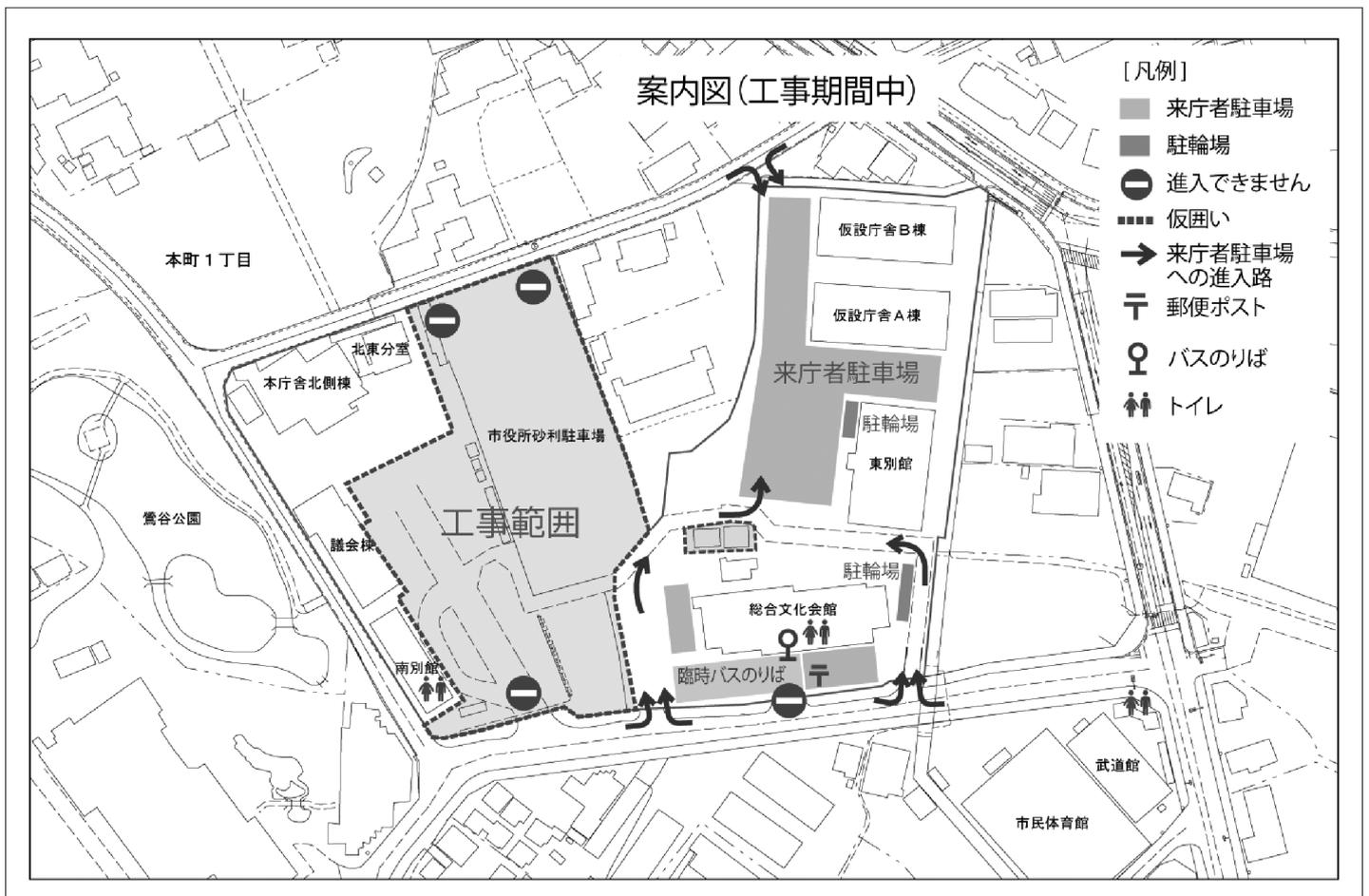
平成29年4月からは、新庁舎建設予定地の周囲に仮囲いを設置し、工事を実施しますので、仮囲い内の施設などの利用ができなくなります。

来庁される皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 期間…平成29年4月1日～平成30年12月末日(予定)
  - 場所…下記の「案内図」のとおり
  - 工事による利用方法の変更
    - ▶本庁舎跡地南側の来庁者駐車場のご利用ができなくなります。仮設庁舎A棟・B棟および東別館周辺の来庁者駐車場をご利用ください。
    - ▶ATM(足利銀行、ろうきん、ゆうちょ銀行)は、3月中に撤去となります。
    - ▶ATM南側の駐輪場は、撤去となります。東別館西側および総合文化会館東側の駐輪場をご利用ください。
    - ▶郵便ポストは、総合文化会館前に移設となります。
  - ▶南別館前の路線バス(市営バス・東野バス)「市役所バス停」を総合文化会館前に移設します。
    - バス待合所は、総合文化会館内(玄関ホール)に設置します。
    - バスを利用される際は、進入・退出するバスに十分ご注意ください。
    - バスのりばには、一般車両の進入および駐車ができませんので、バス利用者送迎の際は、来庁者駐車場をご利用ください。
    - 総合文化会館閉館時のトイレについては、南別館および大田原体育館北側のトイレをご利用ください。
- ※バス待合所の開設時間などの詳細については、生活環境課(TEL(23)8832)にお問い合わせください。

### ●総合文化会館の駐車場について

本工事に伴い、総合文化会館の駐車場の区画数が少なくなります。総合文化会館のホールや会議室の利用時に多くの駐車区画を希望する場合は、事前に総合文化会館(TEL(22)4148)にお問い合わせください。



**A** 仮設庁舎A棟「政策・せいかつ館」 **B** 仮設庁舎B棟「税・まちづくり館」 **東** 東別館「安心・しあわせ館」

平成29年4月1日改正

## 市営バスの時刻が改正されます

問生活環境課 **A** 1階 TEL (23)8832

市営バスの改正後の時刻は、3月中旬頃に発表となります。市ホームページ(市内路線バス情報)や、生活環境課・市役所待合所・定期券等販売所に置く「時刻表」でご確認ください。なお、路線に大きな変更はありません。

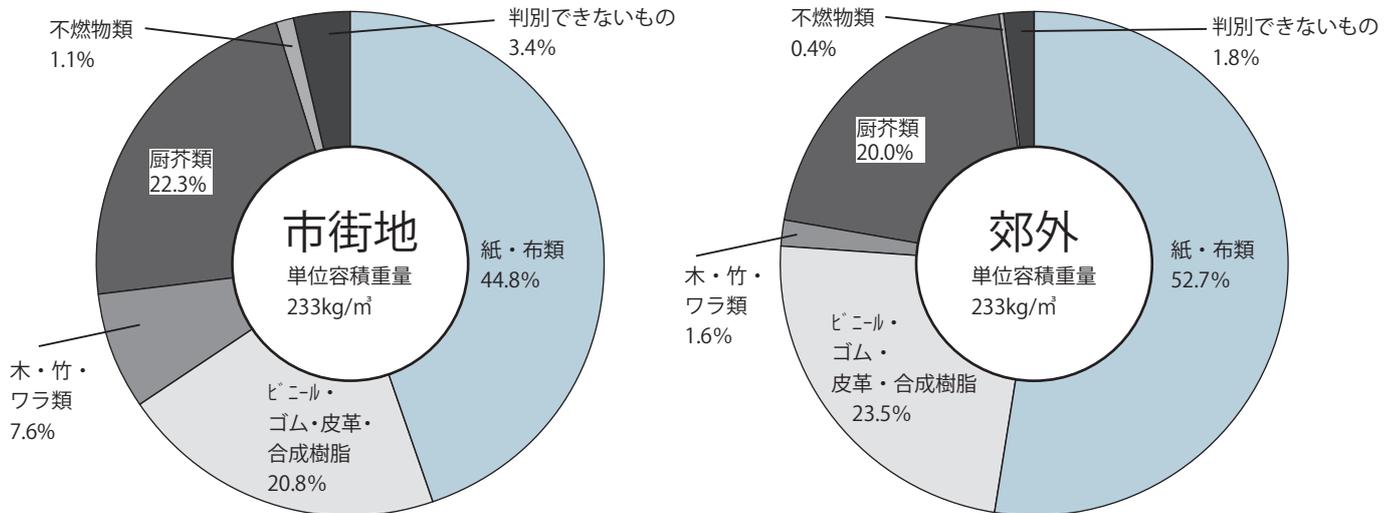
- ▶ JRのダイヤ…3月4日(土)に改正される予定ですので、通勤通学などご利用の際にはご注意ください。
- ▶ 東野バスの時刻改正…東野交通(株)黒磯営業所(TEL 0287(62)0858)にお問い合わせください。

その他、市営バス全般や市内の公共交通の情報は、市ホームページの市内路線バス情報や広報おおたわら(平成28年3月号)10ページをご覧ください。

平成28年度 搬出されたごみの分析結果

## 『紙類はまとめて』『生ごみは水分を切る』のご協力をお願いします

生活環境課では、市内の「もやせるごみ」の内容を把握するため、「紙・布類」、「ビニール・ゴム・皮革・合成樹脂類」、「木・竹・ワラ類」、「厨芥類(生ごみ)」、「不燃物」、「判別できないもの」の6項目に分け、割合を分析しました。



結果から、市街地・郊外ともに「紙・布類」と「厨芥類(生ごみ)」が大きな割合を占めています。

「紙類は、まとめて資源ごみの日に出す。」「生ごみは、しっかり水分を切る。」この2点を実施して頂きますと、まだまだごみを減らすことができますので、皆さまのご協力をお願いします。

なお、これらの分析結果は、焼却施設の運転管理、ごみ処理計画、ごみ減量計画、リサイクル・資源化など、さまざまな施策に活用していきます。

問生活環境課 **A** 1階 TEL (23)8706

『消しましょう その火その時 その場所で』

## 春季全国火災予防運動

### ■実施期間

3月1日(水)～7日(火)までの7日間

### ■運動の目的

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐ



### ■住宅防火・いのちを守る7つのポイント (3つの習慣と4つの対策)

#### ▶ 3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### ▶ 4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問 那須地区消防本部予防課 TEL (28) 5103

那須地区消防組合 大田原消防署 TEL (28) 5100 / 黒羽分署 TEL (54) 1144 / 湯津上分署 TEL (98) 3235